

第 2 回

熊本県議会

教育警察常任委員会会議記録

令和2年4月21日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第2回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和2年4月21日(火曜日)

午前10時22分開議

午前10時29分閉会

本日の会議に付した事件

議案第4号 専決処分の報告及び承認についてのうち

議案第5号 専決処分の報告及び承認についてのうち

出席委員(8人)

委員長 橋 口 海 平

副委員長 岩 本 浩 治

委員 溝 口 幸 治

委員 高 野 洋 介

委員 西 山 宗 孝

委員 松 野 明 美

委員 本 田 雄 三

委員 坂 梨 剛 昭

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

教育長 古 閑 陽 一

教育理事 國 武 慎一郎

教育総務局長 西 尾 浩 明

県立学校教育局長 牛 田 卓 也

市町村教育局長 川 並 満 徳

教育政策課長 井 藤 和 哉

体育保健課長 平 江 公 一

事務局職員出席者

議事課主幹 山 本 さおり

政務調査課主幹 小 田 裕 一

午前10時22分開議

○橋口海平委員長 ただいまから第2回教育警察常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示された事件及び緊急を要する事件のみを審議する臨時会での委員会であり、本会議を休憩しての開催でもありますので、質疑応答は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

また、本日は、執行部を交えての初めての委員会となりますが、本日の委員会出席者は付託議案に係る職員のみとしておりますので、出席者の自己紹介は省略いたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いします。

初めに、教育長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いします。

初めに、古閑教育長。

○古閑教育長 着座にて失礼させていただきます。

委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたり、深い御理解と御支援を頂いており、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、本県におきましても感染者数が増加し、感染者の発生地域が拡大するなど、本県を取り巻く状況は刻一刻と深刻さを増しております。

そのような状況を踏まえ、教育委員会では、学校にいつ感染が広まるか大変危惧され

る状況にあることから、子供たちの健康と安全を第一に考え、4月13日、県立学校を5月6日まで臨時休校とすることとしました。また、県内の全ての市町村立学校においても、同様に臨時休校の措置が講じられているところでもあります。

教育委員会としましては、国の経済対策も活用しながら、臨時休校中の子供の学習機会の確保や生活指導、消毒液、体温計の購入といった学校再開に向けた衛生環境の改善など、新型コロナウイルス感染症による影響を最小化するための取組を進めてまいります。

それでは、今回提案しております教育委員会関係議案の概要について御説明をいたします。

今回提出しておりますのは、予算関係2議案、いずれも専決処分の報告及び承認についてでございます。

県立学校の一斉臨時休校に係る対応として、国の経済対策を活用して実施した学校給食費返還等事業等、1,195万円余の増額補正について、知事による専決処分を行ったため、その報告と承認をお願いするものであります。

以上が今議会に提案申し上げます議案の概要でございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○橋口海平委員長 引き続き、担当課長から議案について説明をお願いします。

○平江体育保健課長 体育保健課でございます。

説明資料の2ページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策としまして、県立学校給食休止への緊急的な対応のため、3月18日及び3月25日に、知事専決にて保健体育総務費1,195万7,000円を

計上しております。

右側の説明欄を御覧ください。

1、学校保健給食振興費の(1)学校給食費返還等事業でございますが、県立学校の臨時休業による給食休止に伴う精肉や野菜、加工食品等の食材買取り経費等を学校設置者として全額を負担することにより、保護者へ学校給食費を全額返還するとともに、食材納品業者への負担を軽減するための経費でございます。

次に、(2)の衛生管理改善事業でございますが、学校給食再開に向けた新型コロナウイルス感染症防止のための衛生管理の徹底、改善に必要な自動手洗い、消毒器等の設備やエプロン、手袋、消毒液等の消耗品の導入を行う県立学校給食調理業者に助成するものでございます。

なお、給食調理業者には、パン、米飯、牛乳の加工業者及び納品業者も含まれております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○橋口海平委員長 以上で執行部の説明が終了いたしましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、繰り返しになりますが、質疑は付託議案に限らせていただきますので、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

質疑はございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 それでは、なければこれで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第4号及び第5号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第4号外1件について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○橋口海平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第4号外1件は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、これをもちまして第2回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午前10時29分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長